

運用途中で得意先マスタの請求締日を変更した場合、そのままレンタル継続処理すると以下の問題が発生します。

【問題点】

例) 毎月末締め of 得意先が12月請求から20日締めに変更となった場合.....

①11月末請求締切⇒請求書発行

11月末までは締日変更前となるため、以下のように請求書発行されます。

品名	前月繰越数	当月貸出数	当月返却数	次月繰越数	期間	請求日数	種別	数量	単位	単価	金額	基本料	基本料金額
【(現場指定なし)】													
【リース】													
ローリングタワー 1段	継続	0	1	0	1	11/01~11/30	30	日極	1		0	2,000	2,000
【リース合計】											0		2,000
【販売】													
【販売合計】											0		
【整備】													
【整備合計】											0		
【現場計】											2,000		

②得意先登録で締め日を99から20に変更

③12月20日で請求締切⇒請求書発行

11月請求後、得意先登録で20日に変更してから請求締切すると継続レンタルは以下のように、11月21日から計算されてしまいます。
(本来は12月1日から計算されないといけません)

品名	前月繰越数	当月貸出数	当月返却数	次月繰越数	期間	請求日数	種別	数量	単位	単価	金額	基本料	基本料金額
【(現場指定なし)】													
【リース】													
ローリングタワー 1段	継続	1	0	0	1	11/21~12/20	30	日極	1		0		0
【リース合計】											0		0
【販売】													
【販売合計】											0		
【整備】													
【整備合計】											0		
【現場計】											0		

【原因】

ふくろう販売ではデータ構造上、前月実行された締日の自動算出が困難であるため、得意先マスタの設定内容から前回締日を決定しています。そのため、上記のように変更後の締日の前月（上記例では11月21日）から日数計算されてしまうという問題が発生します。

※前月実行した請求締め日を自動算出しない理由

マスタの内容でなく、請求先ごとに前月の実行締め日を売上データから算出して自動計算するとした場合請求締切処理が今以上に負荷がかかる可能性があるため実装しておりません。

【対応1】

変更前の締日（上記例では11月末）で一旦全数返却し、再度その翌日（上記例では12月1日）を開始日として、新規で受注登録、出荷するという手順があります。当方式で運用が困難な場合の代替処置として、決算月日を使用する方法を対応2に説明します。

【対応2】

締日変更時、一旦返却処理して再度受注出荷することが困難である場合は、以下の方法でも対応できます。

例) 毎月末締め of 得意先が12月請求から20日締めに変更となった場合.....

①11月末請求締切⇒請求書発行

11月末までは締日変更前となるため、以下のように請求書発行されます。

品名	前月 繰越数	当月 買込数	当月 返却数	次月 繰越数	期 間	請 求 日 数	種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	基本料	基本料 金 額
【（現場指定なし）】													
【 リース 】													
ローリングタワー 1段	継続	0	1	0	1	11/01~11/30	日極	1			0	2,000	2,000
【 リース合計 】											0		2,000
【 販売 】													
【 販売合計 】											0		
【 整備 】													
【 整備合計 】											0		
【 現 場 計 】											2,000		

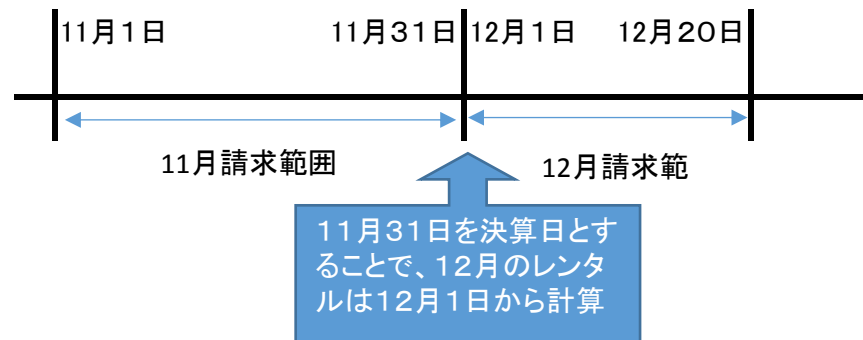
②得意先登録で締め日を99から20に変更、同時に変更前の締め月日(当例では11月末)を中間決算に指定。

…得意先登録画面で締め日を変更するときに、中間決算月日(本決算月日でも可)に変更前の締め日を指定します。
また、中間決算(本決算でも可)の回収方法を月締と同様に指定しておきます。

回収方法 月締 1991 都度請求 0000 中間決算 1991 本決算 0000
 締切 月締め 都度請求
 締日 20
 中間決算 11 月 00 日
 本決算 月 日
 常備 与
 臨時 / /

締日を20に変更すると同時に中間決算月日に直前の変更前締め日(例の場合は11月末)を指定します。

決算月日を指定することで、12月20日の締切時に自動的に前回締切日が11月末と判断され、12月1日から日数計算されます。



③12月20日請求締切⇒請求書発行

11月末決算をマスタで指定後に12月20日で締切し、請求書発行すると継続レンタルは以下のように、12月1日から計算されます。
(上記②で得意先マスタの決算月日を指定後、5月末で再度締切する必要はありません。)

品名	前月繰越数	当月貸出数	当月返却数	次月繰越数	期間	請求日数	種別	数量	単位	単価	金額	基本料	基本料金額
【(現場指定なし)】													
【リース】													
ローリングタワー 1段	継続	1	0	0	12/01~12/20	20	日極	1			0		0
【リース合計】											0		0
【販売】													
【販売合計】											0		
【整備】													
【整備合計】											0		
【現場計】											0		

④決算日指定の戻し

12月の請求確定が完了したら、②で設定した決算月日は必ず元の状態(指定なし)に戻しておいてください。
戻すのを忘れた場合、翌年の11月末に締切されてしまいます。

以上の運用にて、締め日変更時に一旦返却処理することなく、処理を継続することができます。